

「地域資源を活用した観光地魅力創造事業(平成27年度補正予算)」公募要領

平成28年1月13日
観光庁 観光資源課

1. 目的

地域資源を活用した観光地魅力創造事業は、地方公共団体と、観光協会、旅行会社等の観光関係者、多様な地域資源を活用しようとする関係者、交通事業者等の総力を結集し、日本の食や農業体験、美しい農山漁村の景観などの地域資源を活かした地域づくりの取組と、滞在コンテンツの充実、来訪者の利便性等向上、外国人受入環境整備等の観光振興のための取組を一体で実施することで、地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げることを目的とする。

申請の公募については、下記の通り定める。

2. 公募概要について

(1) 公募の要件

①市町村及び複数の民間事業者で構成する協議会が組織されていること。

※協議会に含まれる市町村は、一の市町村に限る。

②事業内容が「食」と「農」に関する訪日外国人観光客にも訴求力のある地域資源を活用し、魅力ある観光地域づくりを図る取り組みであること。

【地域資源の例示】

食、食文化、農業、漁業、林業、美しい農山漁村の景観など

③本事業の実施にあたっては、観光地が所在する各地方運輸局及び沖縄総合事務局（以下「各運輸局等」とする）と密に連携を図ること。

④事業年度終了時に指定様式による報告書を提出すること。

(2) 申請者

申請者は「(1) 公募の要件①」に掲げる協議会とする。

(3) 募集期間

平成28年1月20日(水) ～ 平成28年2月12日(金)

※各運輸局等に平成28年2月12日(金) 17:00必着とする。

(4) 提出書類

①～④の書類を、下記5. に示す提出先まで電子メールにより指定するファイル形式で提出すること。また提出に際しては、電子メールの件名を「【魅力創造事業(補正)】(申請組織名)」とすること。(指定のファイル形式で提出できない場合は、提出先となる各運輸局等まで相談すること。)

- ① 様式1 申請書 (MS-Word 形式、A4版、別紙については3頁以内)
- ② 様式2 協議会構成団体・体制図 (MS-Excel 形式)
- ③ 対象地域の地図及び写真 (形式自由、A4版2頁以内、2メガバイト以内)
- ④ 参考資料がある場合はその資料 (PDF 形式、A4版2頁以内、2メガバイト以内)

※提出された①～④の申請書類は、本事業に関する目的以外には使用しないものとする。

3. 選定について

(1) 選定方法

地域の選定については、公募期間経過後に有識者委員会を経て観光庁において決定する。また、必要に応じて運輸局等から申請者に対してヒアリングを実施するものとする。

(2) 選定基準

①関係者との連携

- ・関係分野の関係者と連携して地域資源を活用する新たな工夫があること
- ・新たな旅行需要の開拓につながる工夫があること

②継続性

- ・本事業終了後も取り組みの継続についての展望を有していること
- ・観光地域づくりの目標が明示されていること

③具体性及び計画性

- ・事業実施地域(エリア)が明確になっていること
- ・マーケティング調査の結果等を踏まえた観光地域づくりのテーマが明確であること
- ・事業効果を把握・評価し、次期の取り組みに活かすサイクルが明確であること
- ・事業計画期間が明確になっていること

④実施体制

- ・協議会を中心として関係者が一体として取り組む合意がなされていること
- ・協議会構成員の役割分担が明確になっていること

⑤その他

- ・他府省庁の事業において、支援を受けている地域資源に関する事業との連携が図られていることが望ましい

(3) 選定結果の通知

選定結果については、申請者に対して各運輸局等を通じて電子メール等で通知する。

4. 支援の内容について

(1) 国の費用負担額

国は別紙1に掲げる個別事業の実施に必要な経費の総額の2分の1以内の金額を予算の範囲内で負担する。また、事業の実施にあたって、財産が残る可能性のある経費については基本的に地域負担とし、その他の経費について国の費用負担を検討することとする。

なお、国負担額及び申請内容については厳格に審査することとし、評価結果等により国負担が適当でないと判断される場合には支援対象外となる可能性がある点に留意すること。

(2) 対象経費

本事業において実施することができる個別事業は以下の項目とする（詳細については別紙1に記載）。ただし、マーケティング調査の実施は必須とする。

- 事業計画策定・マーケティング
- 地域の魅力を高める取組
 - ・滞在コンテンツの充実・強化
 - ・来訪需要の喚起
 - ・来訪者の利便性等向上
 - ・外国人受入環境整備
 - ・その他

(3) 支援期間

支援期間は1年とする。

(4) その他

地方創生に関する交付金（平成27年度：「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生型）」、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」、「地方創生加速化交付金」、平成28年度：「地方創生の深化のための新型交付金」）を直接地域負担の財源にあてることはできない。

5. 提出先・問い合わせ先

問い合わせ、申請書類の提出については、事業実施予定の観光地が所在する各運輸局等において対応する。提出先等の詳細については別紙2に記載のとおり。

以上

「地域資源を活用した観光地魅力創造事業（平成 27 年度補正予算）」において
実施できる個別事業例

1. 事業計画策定・マーケティング
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の運営経費（※） ・戦略策定に係る調整経費 ・地域のポジション、来訪者のニーズ把握のための各種調査 ・成果把握のための仕組みづくり
2. 滞在コンテンツの充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> ・体験型・交流型滞在プログラムの企画・開発・提供 ・旅行商品の企画・開発（モニターツアーの催行に係る検討、実施を含む）
3. 来訪需要の喚起
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ広告活用／一元的な情報発信 ・ウェブ一括予約システムの構築 ・宿泊施設の魅力向上 ・地域版M I C Eの推進検討
4. 来訪者の利便性等向上
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者連携による周遊パス・企画乗車券の企画・導入の検討 ・観光周遊バスの企画・実証運行（バス借上料、会議費等） ・レンタカー活用の企画・調査検討 ・レンタサイクル活用の企画・導入（自転車借上料など）
5. 外国人受入環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・案内ガイド、地域人材の育成・研修 ・観光案内所の改修・機能強化（※） ・観光アプリの整備（※） ・トイレの改修、簡易な休憩施設の整備、景観保持のための修景（※） ・多言語パンフレットの作成・製本 ・多言語観光案内板・案内標識の整備（※） ・無料公衆無線LAN環境の整備（※） ・決済環境の整備（※） ・外国人旅行者への安全・安心の提供（医療機関情報の発信など） ・手ぶら観光に係る整備をするための調査・検討 ・外国人旅行者への接遇対応セミナーの開催・マニュアル作成
6. その他
その他事業の目的を達成するために必要な事業で観光庁が必要と認めるもの

上記 1～5 の個別事業であっても財産が残る可能性がある経費、経常的な経費については地域負担とする。（※参照）

【補足：対象とならない個別事業例】

- ① 本事業に直接関係のない経費
- ② 過大な支出を伴う情報発信（対価を支払って著名人を起用する広報等） など

【国負担で支出できる費目】

・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃料・損料、会議費、雑役務費

地域資源を活用した観光地域魅力創造事業 申請書提出先・問い合わせ先一覧

観光地が所在する都道府県	地方運輸局等名	観光担当部局	電話番号	メールアドレス
北海道	北海道運輸局	観光部 観光地域振興課	011-290-2722	hkt-kankochiiki-k525p@ml.mlit.go.jp
青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	東北運輸局	観光部 観光地域振興課	022-380-1001	tht-tohoku-kanko@ml.mlit.go.jp
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	関東運輸局	観光部 観光地域振興課	045-211-7265	ktt-ktt-kikan-dm@ml.mlit.go.jp
新潟県、富山県、石川県、長野県	北陸信越運輸局	観光部 観光地域振興課	025-285-9181	hrt-hrt-kankou@ml.mlit.go.jp
福井県、岐阜県、静岡県、 愛知県、三重県	中部運輸局	観光部 観光地域振興課	052-952-8009	cbt-chiikikanko@ml.mlit.go.jp
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	近畿運輸局	観光部 観光地域振興課	06-6949-6411	kkt-kanchika-G@ml.mlit.go.jp
鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	中国運輸局	観光部 観光地域振興課	082-228-8703	cgt-regional_tourism_section@ml.mlit.go.jp
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国運輸局	観光部 観光企画課	087-835-6357	skt-sm-kikaku@ml.mlit.go.jp
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県	九州運輸局	観光部 観光地域振興課	092-472-2920	qst-sinko@ml.mlit.go.jp
沖縄県	沖縄総合事務局	運輸部 企画室	098-866-1812	unyu-kikaku@ogb.cao.go.jp